

第57回平成26年6月与謝野町議会定例会会議録(第7号)

招集年月日 平成26年6月20日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午前10時07分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功(遅刻)
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	和田 茂
税 務 課 長	植田 弘志	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

## 5. 議事日程

- |         |         |                                       |             |
|---------|---------|---------------------------------------|-------------|
| 日程第 1   | 議案第 52号 | 与謝野町火葬場条例の一部改正について                    | (質疑～表決)     |
| 日程第 2   | 議案第 53号 | 与謝野町霊きゅう自動車使用条例の廃止について                | (質疑～表決)     |
| 日程第 3   | 報告第 9号  | 専決処分の報告について<br>(和解及び損害賠償の額を定めることについて) | (報告～質疑)     |
| 日程第 4   | 議案第 58号 | 与謝野町副町長の選任について                        | (提案理由説明～表決) |
| 追加日程第 1 |         | 会期延長の件について                            | (提案～表決)     |

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時31分)

議 長(今田博文) 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は15人であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
開会、冒頭ではありますけれども、ここで暫時休憩します。

(休憩 午前 9時31分)

(再開 午前 9時58分)

議 長(今田博文) 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。  
本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。  
日程第1 議案第52号 与謝野町火葬場条例の一部改正についてを議題とします。  
本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(今田博文) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(今田博文) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第52号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(今田博文) 起立全員であります。  
よって、議案第52号 与謝野町火葬場条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第53号 与謝野町霊きゅう自動車使用条例の廃止についてを議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(今田博文) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(今田博文) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。  
これより、議案第53号を採決します。  
本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長（今田博文） 起立全員であります。

よって、議案第53号 与謝野町霊きゅう自動車使用条例の廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3 報告第9号 専決処分の報告について、和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

直ちに報告を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほどは、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、報告第9号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の定めにより専決処分をいたしましたので、その内容をご報告申し上げます。

今回の専決処分の原因となりました事故は、昨年6月21日発生 of 台風4号以来、本町字幾地にあります旧野田川最終処分場の排水溝から山砂が流出したことによりまして、同処分場に隣接する個人林が倒木した事故であります。

昨年、台風の襲来などによりまして、同処分場の調整池が3度にわたってあふれ、排水溝下流の町営山王下団地に至る町道東谷線にまで山砂が流出したこともあり、日ごろから排水路が流木などによって詰まることを想定いたしまして、点検管理を行う責任が町にあったといたしまして、隣接地の所有者から被害の申告がありました。

そこで、当町が加入する総合賠償保険の保険会社と協議をし、山砂の流出により倒木があったことを町と相手方、双方で確認をした上で、倒木の賠償費用及び流入した山砂などの撤去費用の合計額として28万1,440円を相手方に支払うことで示談が成立したものでございます。この示談を受けて、地方自治法の定めにより、和解と損害賠償の額を定めることについて、専決処分をさせていただくこととしたものでございます。

なお、現在は同処分場の水処理を管理する業者に対して、毎月の点検の際には排水処理施設の点検とあわせ排水溝の点検もお願いし、万が一排水溝が詰まるなどの状況があれば、連絡をもらう体制といたしましたほか、台風などの直後の点検に努めるよう、職員に指示をいたしております。

以上、事故の概要と今後の対応などについてご説明を申し上げ、ご報告とさせていただきます。

議 長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これで、報告第9号を終わります。

（和田教育次長 退席）

議 長（今田博文） 次に、日程第4 議案第58号 与謝野町副町長の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） 議案第58号 与謝野町副町長の選任につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

現在、与謝野町副町長としてお世話になっております堀口卓也氏の任期が、平成26年6月30日をもって満了することから、その後任に和田茂氏を新たに選任することとして、今後4年間、町長の補佐役として、また、町長の職務代理人としてお世話になりたいと、このようにご提案を申し上げる次第でございます。

和田氏は、長年の豊富な行政経験に裏打ちをされた堅実な実績とともに、人格高潔で副町長として最適任者と認め、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意をお願いするものでございます。よろしくご審議いただき、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認め、これより議案第58号を採決します。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 与謝野町副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時06分）

（和田教育次長 着席）

（再開 午前10時06分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） 異議なしと認めます。

会期延長の件を日程に追加し、追加日程第1とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 会期延長の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日までと議決されていますが、議会運営上の都合によって、6月30日まで、10日間延長したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） 異議なしと認めます。

会期は、6月30日まで10日間、延長することに決定しました。

お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(今田博文) 異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

ご苦労さんでした。

(延会 午前10時07分)